

平成25年12月18日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
外務大臣
国家公安委員会委員長
様

下諏訪町議会議長 中村 奎 司

特定秘密保護法案強行採決に抗議し、廃止を求める意見書

去る12月6日、臨時国会で法案が強行採決され、「特定秘密保護法」が13日公布されました。圧倒的多数の世論が「慎重審議」や「廃案」を求めている中、衆参両院委員会及び本会議すべてで審議が打ち切れ強行採決が行われたことは、大変遺憾です。

「特定秘密」の対象になるのは、「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」に関する情報で、「行政機関の長」により指定されますが、範囲が広く曖昧で、国民には何が秘密なのかも秘密とされます。これでは、国民の「知る権利」が侵害され、「言論・表現の自由」など国民の基本的権利が破壊されてしまうと、国会会期中に各界各層から不安や反対の声が急速に広がりました。その声は法案の強行採決後も途切れることなく、秘密保護法の撤廃を求めて広がり続けています。政府による、国民に対する十分な説明責任が果たされているとは、決して言えません。

よって、同法案強行採決に強く抗議し、同法の廃止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。